

News Release

令和8年5月14日
N I T E (ナイト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構
法人番号 9011005001123

安全な蓄電池システムの調達に役立つ ガイドライン 第1版を公表

～ 重要なインフラが非常時・災害時にも
二次災害を起こさず機能するように ～

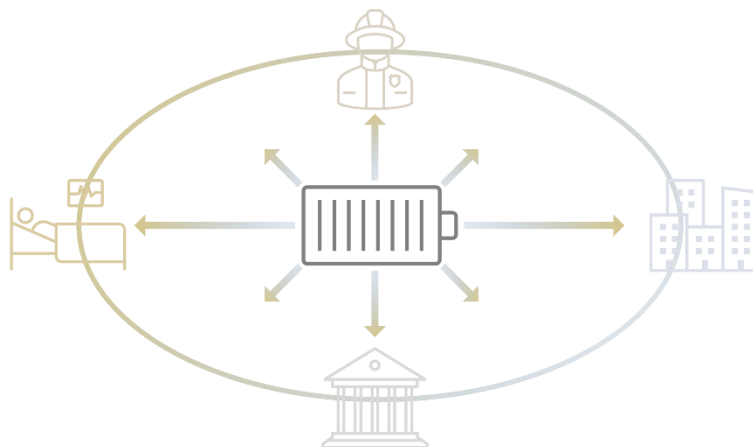
N I T E (ナイト) [独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長：長谷川 史彦、本所：東京都渋谷区西原] は、令和8年5月14日、「公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドライン」の第1版を公表しました。

<https://www.nite.go.jp/gcet/nlab/infra-guideline.html>

令和7年12月23日にガイドライン本文暫定版 及び ガイドライン補足説明を公表しましたが、今回は、ガイドライン本文（確定版） 及び ガイドライン補足説明に加え、ガイドライン別紙、使い方ガイド 並びに 解説 も併せて公表しております。

このガイドラインは、行政サービスや情報通信、電力等の重要インフラに用いられる蓄電池システムの非常時・災害時等に求められる安全要件をユーザー目線で段階を分けて整理し、記載しています。

近年、蓄電池システムの事故が増加しており、再生可能エネルギー導入に伴い蓄電池システムがさらに普及することにより、事故件数の増加も予想されます。一方、非常時・災害時等の蓄電池システムの安全性に関する基準はありません。地方公共団体等にこのガイドラインを活用いただき、安全な蓄電池システムの導入が進むことで、非常時・災害時にも蓄電池の発火・破裂等の二次災害を防ぎ、重要インフラの機能が維持されることが期待されます。



1. ガイドライン策定の背景

私たちの生活や経済活動を支えている、行政サービスや情報通信、電力等は、その機能が停止/低下した場合に大きな影響があり、重要インフラと位置づけられます。蓄電池システムは、バックアップ電源として使用される等、重要インフラの機能維持を支える存在です。

しかし、蓄電池システムの事故は国内外で発生しており、地震や洪水等の災害発生時に事故に至るおそれの高い蓄電池システムが市場に流通していることが危惧されます。

また、非常時・災害時の蓄電池システムの安全性に関する基準がない中、経済産業省の蓄電池産業戦略推進会議では、LIB（リチウムイオン電池）以外も含めた健全かつ多様な定置用蓄電池システムの導入を促進するために、NITEに対して令和8年を目処に蓄電池システムの安全性や信頼性の向上に向けたガイドライン作成を求めており、今回公表したガイドラインがこれに当たります。

なお、我が国における再生可能エネルギー発電電力量の割合は、2040年度（令和22年度）には4～5割に増加する見込みであり、今後ますます蓄電池システムの地方公共団体や電力関連施設等への導入が進むことが見込まれます。

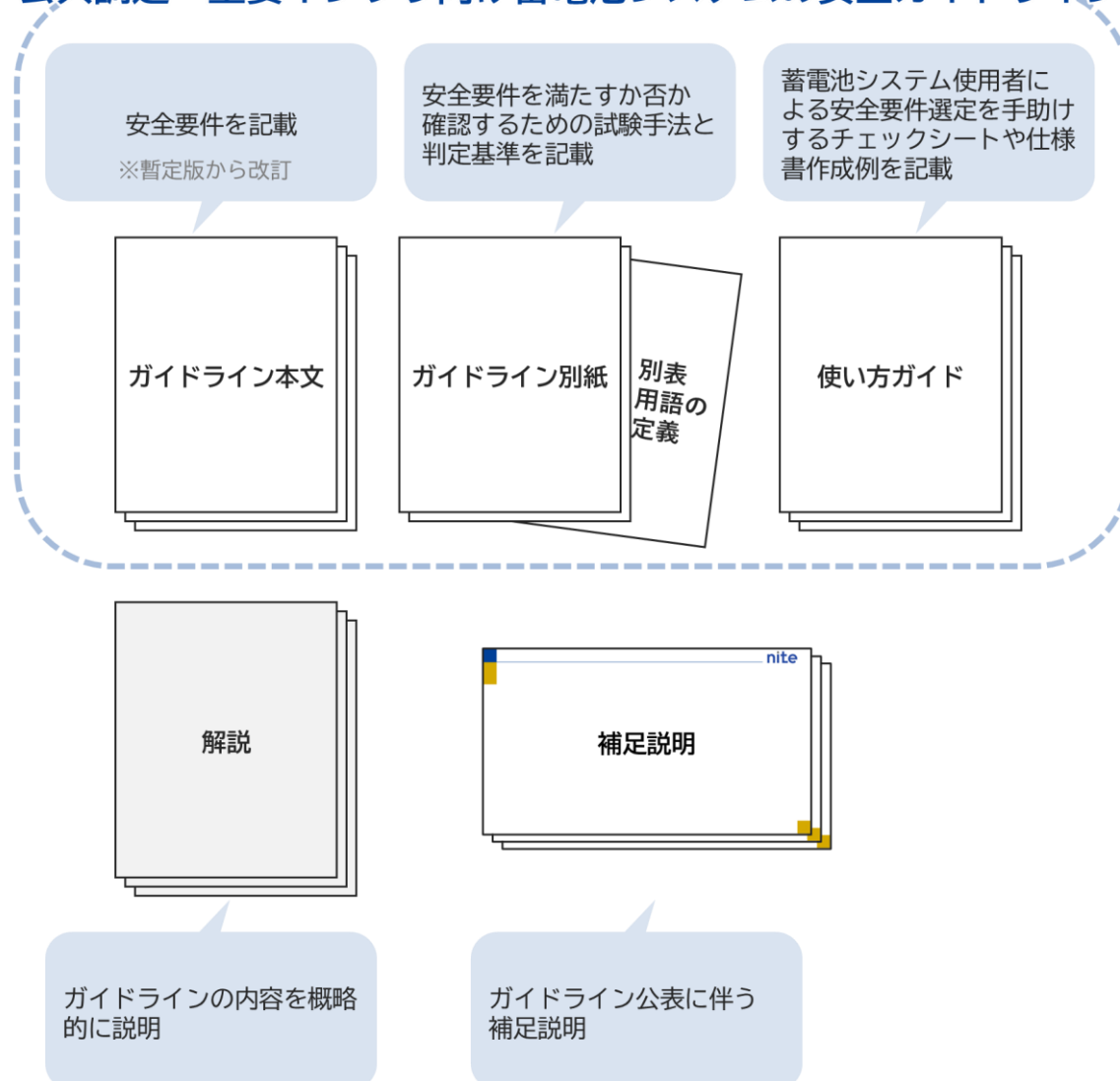
2. ガイドラインの概要

地震や台風などの非常時・災害時においても、衝撃や浸水による発火・破裂等の二次災害を起こさず、重要インフラの機能維持/早期復旧に資するような、重要インフラ用蓄電池システムを我が国において広く活用できるように、このたび、NITEは「公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドライン」の第1版を作成・公表しました。

<https://www.nite.go.jp/gcet/nlab/infra-guideline.html>

令和7年12月23日にガイドライン本文暫定版 及び ガイドライン補足説明を公表しましたが、今回は、ガイドライン本文（確定版） 及び ガイドライン補足説明に加え、ガイドライン別紙、使い方ガイド 並びに 解説 も併せて公表しております。

公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドライン



このガイドラインは、非常時・災害時等に求められる重要インフラ用蓄電池システムの安全要件をユーザー目線で段階を分けて整理し、記載しています。

本ガイドラインは、防災に関わる国際規格である ISO 37179 : 2024（スマートコミュニティインフラ防災一実施のための基本枠組み）を参考にしました。

ガイドライン第1版では、本ガイドライン策定のための委員会での審議等を踏まえ、ガイドライン本文を暫定版から改訂しております。また、ガイドライン別紙には、ガイドライン本文に記載する安全要件を確認するための試験手法と判定基準を記載しており、耐走行振動性等、記載していない項目については第2版以降で追加する予定です。

※ 別添1～21はガイドライン別紙に収録されています

易 ← → 厳

		Class 1	Class 2	Class 3	Class 4
設置時と 保守管理 時	設置時	別添1	別添1		
	通常時に行うべき保守 管理	別添2	別添2	別添2	
	異常検知・記録機能	別添3	別添3	別添3	別添3
	サイバー攻撃などを想 定した通常時の保守管 理	別添4	別添4		
非常時・災 害時等	耐地震波衝撃	別添5	別添5	別添5	別添5
	耐走行振動性	—	—	—	
	耐交通振動性	—	—		
	耐類焼性	別添8	別添8	別添8	
	耐火性	—	—	—	
	耐雨水水没性	別添10	別添10	別添10	別添10
	耐塩水没性	別添11	別添11	別添11	別添11
	耐雨水性	—	—	—	—
	耐塩水性	—	—	—	—
	耐低温性（耐寒性）	—	—	—	—
	耐高温性（耐暑性）	—	—	—	
	耐微粒子性	—	—	—	
	耐腐食性	—	—	—	
	耐圧性	—	—	—	
	耐転倒衝撃性	—	—	—	
	耐衝突性	—	—	—	—
耐落下性	—	別添21 ※	—		

※ 手で持ち運びするタイプのポータブル電源のみ

蓄電池メーカーや蓄電池システムインテグレータ^{※1}が、このガイドラインに沿ってモノづくりを行い、地方公共団体等が、ガイドラインを参照して作成した調達仕様書や補助金交付要綱によりそれらの製品を調達することで、非常時・災害時においても二次災害を起こさず継続使用できる重要インフラ用蓄電池システムが我が国に普及することが期待されます。これは、非常時・災害時においても行政サービスや情報通信、電力等の重要インフラの機能が維持されることにつながります。

※1 蓄電池システムインテグレータ

…蓄電池やPCS（パワーコンディショナ）等を組立・加工して蓄電池システムを作る事業者。

お問合せ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 電気安全評価センター 所長 伊藤 隆庸
担当者 中島、茶間、葛本

メールアドレス : infra-guideline@nite.go.jp